

令和7年度 北広島市事務事業評価報告書

令和8年3月

北広島市企画部企画課

令和7年度 事務事業評価の実施について

令和7年度の事務事業評価は、「2025推進計画」（令和7年度）に掲載されている384事業の事務事業のうち、241事業の令和6年度の実施状況について評価を行いました。

評価対象については、主に次に掲げる事業を対象外とし、今後の推進計画等への反映に重点を置き、選定しました。

- (1) 法令等で義務付けられている事業等で、市の裁量が小さいもの
- (2) 2025年度に事業が終了するもの
- (3) 数年度のうちを終了が見込まれている事業のうち、既に事業が進行しているもの
- (4) その他評価の必要性が低いと考えられる事業

※管理的経費が中心の事業や、上位目標を到達する上で代替する事業の企画立案の余地が小さいもの

1 評価結果の一覧

令和6年度の実施状況を踏まえ、各事業の今後の方向性について、評価しました。

評価対象	現状継続	要検討	見直し	休止終了
241	229	10	2	0

2 事業の進捗状況について

本市では、第6次総合計画において「希望都市」「交流都市」「成長都市」を「めざす都市像」と定めています。この都市像の実現に向けて、6つの基本目標、「ともに歩み笑顔が輝くまち」「学び合い心を育むまち」「だれもが安全に暮らせるまち」「住みよい環境にかこまれたまち」「活力みなぎる産業と交流のまち」「つながり成長するまち」を掲げ、これらの基本目標の達成に向け、34政策、110施策からなる事業を行っています。

今年度は、241事業について評価を行った結果、229事業が現状継続となっており、現時点では、全体的に各事業は推進計画に基づき適切に行われていると考えられます。

3 評価方法等について

- (1) 事務事業評価は、令和6年度実施分から実施方法を見直しており、事業所管課が自己評価（以下「自己評価」という。）を行う事業と、精選・重点化して評価（以下「重点

評価」という。)を行う事業に大別して評価しています。

(2) 自己評価は、活動指標や成果指標の把握、見直し等、PDCA サイクルの考え方に基づき実施します。評価は、「主要な施策の成果に関する報告書」の作成と一体的に実施することで、事務の簡素化を図ることとします。

(3) 重点評価の対象は、次のいずれかに該当するものに精選・重点化して実施します。

(ア) 事業所管課において、事業の見直し（新規、拡大、縮小、休止、廃止）が必要と判断される事業

(イ) 基準年度の3年度前に新規又は拡大した事業

※例 令和7年度の評価対象＝令和4年度に新規又は拡大した事業

(ウ) その他企画部が指定する事業

(4) 評価区分については下記のとおりです。

(ア) 「現状継続」

事業の手法や方向性が現行のままで、原則として事業費の増減がない事業。軽微な事業費の増減及び対象人数の増等の社会的要因による事業費の増減がある場合も「現状継続」とします。

(イ) 「要検討」

政策判断により事業効果をさらに高めるために事業内容等を検討するもの事業。

ただし、複数年にわたる事業で、当初計画通り事業を実施することにより、年度によって事業費が増加する場合や法改正等により事業費を増額する等の政策判断の伴わない場合は、「現状継続」となります。

(ウ) 「見直し」

政策判断により事業の廃止や縮小を見据えて事業内容等を見直す事業。事業実施内容の変更により事業費の削減を図る場合や民間に業務を委託することにより、事業の効率化を図るもの等が該当します。

(エ) 「休止・終了」

事業の効果や必要性を検証するために一旦休止する事業、または事業目的の達成や定められた一定の時期において事業終了が見込まれる事業。

(5) 団体への補助金・交付金事業について、補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書を作成しています。

4 評価結果について

「事業をより効率化し、かつ、効果的にするためには」という視点により、評価を実施しました。評価結果のうち特徴的なものについては、下記のとおりです。

事業効果をさらに高めるために事業内容等を検討するべく「要検討」とした事業

- (1) きたひろ健康ポイント事業
- (2) 家庭ごみ適正処理推進事業
- (3) 総合情報システム管理事業
- (4) 森林経営管理事業
- (5) 地域運動部活動推進事業

事業の廃止や縮小を見据えて事業内容等を見直すべく「見直し」とした事業

- (1) 観光推進事業
- (2) 都市公園整備事業